

浦幌町財務書類

(平成30年3月31日現在)

十勝郡浦幌町

目次

I	地方公会計制度の概要	1
II	浦幌町財務書類の概要	1
	(1) 対象となる会計の範囲	1
	(2) 財務書類等の見方	2
	①貸借対照表（バランスシート：BS）	2
	②行政コスト計算書（PL）	4
	③純資産変動計算書（NW）	6
	④資金収支計算書（CF）	8
III	指標等による分析について	10
	・住民1人当たり資産額と負債額	10
	・歳入額対資産比率	10
	・有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）	11
	・純資産比率	11
	・社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）	11
	・基礎的財政収支（プライマリーバランス）	12
	・住民1人当たり行政コスト	12
	・受益者負担の割合（受益者負担比率）	12

I 新地方公会計制度の概要

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正かつ確実な執行を図るという観点から、確定性、客観性、透明性に優れた単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方、厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、従来からの単式簿記による現金主義会計では把握できない情報（ストック情報（資産・負債）や、見えにくいコスト情報（減価償却費等））を住民や議会等に説明する必要が一層高まっており、補完の手法として複式簿記による発生主義会計の導入が求められるようになりました。

平成 26 年には、複式簿記による発生主義会計の導入、固定資産台帳の整備により客観性・比較可能性を担保した「統一的な基準」による地方公会計の整備の方針が示され、当該基準による地方公会計を整備し、予算編成等に活用するよう要請されました。

統一的な基準では、会計処理方法として複式簿記・発生主義会計を採用することにより現金取引（歳入・歳出）のみならず、固定資産台帳を整備することにより、すべてのストック情報（資産・負債）及びフロー情報（期中の収益・費用及び純資産の内部構成の変動）を網羅的かつ誘導的に記録・表示することができます。

浦幌町では、平成 29 年度決算から統一的な基準に基づき財務書類を作成することといたしました。

II 浦幌町財務書類の概要

(1) 対象となる会計の範囲

財務書類の作成にあたり、本町において対象となる会計の範囲は次のとおりです。

連結財務書類		
全体財務書類		
一般会計等財務書類		
一般会計	国民健康保険事業特別会計	北海道市町村総合事務組合
町有林野特別会計	後期高齢者医療特別会計	北海道市町村備荒資金組合
浦幌町立診療所特別会計	介護保険特別会計	北海道市町村職員退職手当組合
	公共下水道特別会計	とちかち広域消防事務組合
	個別排水処理特別会計	北海道町村議会議員公務災害補償等組合
	簡易水道特別会計	北海道後期高齢者医療広域連合
		十勝圏複合事務組合
		株式会社ユーエム

※なお、連結財務書類については、連結対象となる上記関係団体のうち、北海道市町村総合事務組合、北海道市町村職員退職手当組合及び北海道町村議会議員公務災害補償等組合の準備が整っていないため作成しておりません。

(2) 財務書類等の見方

①貸借対照表（バランスシート：BS）

貸借対照表は、会計年度末時点で、どのような資産を保有しているのかと、その資産がどのような財源で賄われているかを対照表で示したものです。

貸借対照表により基準日時点における資産・負債・純資産といったストック項目の残高が明らかにされます。

I 資産の部

・資金流入をもたらすもの、行政サービス提供能力を有するものに整理され「固定資産」と「流動資産」に区分されます。

- i) 固定資産：土地や建物などの有形固定資産と電話加入権などの無形固定資産、出資金などの投資その他の資産に分類され、それぞれ年度末に所有している資産の価値を表しています。
- ii) 流動資産：前期からの繰越金などの現金や未収金などの債権、財政調整基金等に分類され、それぞれ年度末の残高を表しています。

II 負債の部

・将来、債権者に対する支払や返済により資金流出をもたらすものであり、「固定負債」と「流動負債」に区分されます。

- i) 固定負債：翌年度以降に償還する地方債や職員の退職手当の支払に備える退職手当引当金などに分類され、それぞれ年度末の残高を表しています。
- ii) 流動負債：翌年度に償還する地方債や職員の翌年度6月の期末勤勉手当の支払に備える賞与等引当金などに分類され、それぞれ年度末の残高を表しています。

III 純資産の部

・資産と負債の差額ですが、民間企業のように資本の獲得等に関する取引の結果ではなく、町民や国・道が負担し返済を終えた財産を表しており、「固定資産等形成分」と「余剰分（不足分）」に区分されます。

- i) 固定資産等形成分：資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、原則として金銭以外の形態で保有されるものであり、調達した資源を充当して資産形成を行った場合の、その資産の残高（減価償却累計額の控除後）を意味します。
- ii) 余剰分（不足分）：費消可能な資源の蓄積をいいますが、貸借対照表上ではマイナスとなることが多く、この場合は基準日時点における将来の金銭必要額を表しています。

※貸借対照表の「純資産の部 余剰分（不足分）」は、純資産変動計算書の「本年度末純資産残高 余剰分（不足分）」と一致するものですが、立木資産の価額を算定中であることから、当該資産の平成29年度の売払収入16,103千円について集計を行っておりません。これにより上記の数値が一致しませんが、今後、立木資産の価額算定が完了した時点で改めて集計を行い、次年度の財務書類に集計結果を反映させる予定です。

※貸借対照表の見方

資産はこれまでに住民サービス提供のために形成し、今後も住民サービス提供のために利用される財産です。

資産を形成するための財源が地方債等であれば負債に、地方税や国・道の補助金等であれば純資産に計上されます。

【様式第1号】

貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	39,441,817	固定負債	7,679,325
有形固定資産	37,157,078	地方債	7,675,358
事業用資産	10,282,254	長期未払金	-
土地	707,643	退職手当引当金	3,967
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	21,484,107	その他	-
建物減価償却累計額	△ 12,156,203	流動負債	817,820
工作物	1,012,833	1年内償還予定地方債	685,832
工作物減価償却累計額	△ 766,127	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	76,214
航空機	-	預り金	55,774
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	8,497,145
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	-	固定資産等形成分	41,249,403
インフラ資産	26,588,937	余剰分(不足分)	△ 8,205,567
土地	343,192		
建物	1,602,147		
建物減価償却累計額	△ 1,292,374		
工作物	60,585,635		
工作物減価償却累計額	△ 34,674,571		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	24,908		
物品	1,346,108		
物品減価償却累計額	△ 1,060,221		
無形固定資産	0		
ソフトウェア	-		
その他	0		
投資その他の資産	2,284,738		
投資及び出資金	98,346		
有価証券	33,060		
出資金	65,286		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	26,536		
長期貸付金	44,980		
基金	2,115,092		
減債基金	-		
その他	2,115,092		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 215		
流動資産	2,099,164		
現金預金	287,550		
未収金	4,051		
短期貸付金	5,290		
基金	1,802,297		
財政調整基金	1,681,655		
減債基金	120,642		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 24		
資産合計	41,540,980	純資産合計	33,043,836
		負債及び純資産合計	41,540,980

北海道十勝郡浦幌町

【貸借対照表から分かること】

一般会計等では、平成29年度末で415億4,098万円の資産を所有しています。

資産の中で大きな割合を占めるのが道路や橋などのインフラ資産で総資産の64.0%を占めており、次いで、学校や保育園、老人ホームなどの事業用資産が24.8%となっています。

一方、負債については、90.3%を地方債(平成31年度以降償還元金分)と1年内償還予定地方債(平成30年度償還元金分)が占めています。

②行政コスト計算書（P L）

行政コスト計算書は、1会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益を対比させた財務書類です。

経常的な費用と収益の差額によって、1年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない経常的な行政活動について税金等で賄うべき行政コスト（純経常行政コスト）が明らかにされます。

I 経常費用

・経常費用は、毎会計年度、経常的に発生するものをいい、「業務費用」と「移転費用」に区分されます。

- i) 業務費用：職員給与や議員報酬などの人件費、消耗品や施設等の維持補修費、減価償却費などの物件費等、地方債償還の利子などのその他の業務費用をいいます。
- ii) 移転費用：政策目的による補助金等と社会保障給付としての扶助費等、他会計に対する繰出金及びその他をいいます。

II 経常収益

・経常収益は、毎会計年度、経常的に得られるもので、「使用料及び手数料」と「その他」に区分されます。

- i) 使用料及び手数料：使用料・手数料の形態で徴収する金銭をいいます。
- ii) その他：使用料及び手数料以外の経常的に得られるもので、土地建物貸付料や物品売払収入などをいいます。

III 純経常行政コスト

・経常費用から、経常収益を差し引いて算定します。

IV 純行政コスト

・純経常行政コストに災害復旧事業費や資産売却益など、臨時に発生する損失、利益を加味して算定します。

【着目する項目】

・減価償却費：社会資本の経年劣化等に伴う減少額を表す項目

減価償却費は行政側から見ると、1年間に消費した固定資産（償却資産）の金額を表す項目ですが、住民側から見るとその金額に見合う分だけ施設やインフラ（道路や橋など）に関するサービスの提供を受けたことを表しています。

【様式第2号】

行政コスト計算書

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	7,185,621
業務費用	4,733,862
人件費	1,107,020
職員給与費	953,777
賞与等引当金繰入額	76,214
退職手当引当金繰入額	-
その他	77,028
物件費等	3,442,929
物件費	1,392,928
維持補修費	225,053
減価償却費	1,820,473
その他	4,475
その他の業務費用	183,914
支払利息	64,012
徴収不能引当金繰入額	239
その他	119,663
移転費用	2,451,758
補助金等	1,536,763
社会保障給付	358,550
他会計への繰出金	551,545
その他	4,899
経常収益	563,190
使用料及び手数料	126,830
その他	436,359
純経常行政コスト	△ 6,622,431
臨時損失	29,758
災害復旧事業費	-
資産除売却損	29,758
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	37,560
資産売却益	37,560
その他	-
純行政コスト	△ 6,614,628

北海道十勝郡浦幌町

【行政コスト計算書から分かること】

一般会計等では、平成29年度に66億1,462万8千円のコストがかかっています。

経常費用の中で大きな割合を占めるのが固定資産の経年劣化による減少額である減価償却費25.3%、消耗品費などの物件費19.4%、職員給与費などの人件費15.4%などとなっています。

一方、経常収益の中で使用料及び手数料が占める割合は22.5%となっています。

③純資産変動計算書（NW）

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表す財務書類です。

純資産変動計算書においては、地方税、地方交付税などの一般財源、国庫支出金などの特定財源が純資産の増加要因として直接計上され、行政コスト計算書で算出された費用（純行政コスト）が純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動が明らかになります。また、固定資産等の変動により、純資産の変動要因が分かります。

I 純行政コスト（△）

・行政コスト計算書の純行政コストの額と一致します。

II 財源

・財源は、「税収等」と「国県等補助金」に区分されます。

i) 税収等：地方税、地方交付税及び地方譲与税等をいいます。

ii) 国県等補助金：国庫支出金及び都道府県支出金等をいいます。

III 本年度差額

・純行政コストから財源を差し引くことで算定します。

IV 固定資産等の変動（内部変動）

・固定資産等の変動（内部変動）は、「有形固定資産の増加・減少」、「貸付金・基金等の増加・減少」に区分されます。

i) 有形固定資産の増加・減少：当該年度に道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額を表します。

ii) 貸付金・基金等の増加・減少：貸付金、基金、出資金など長期金融資産の当該年度における増減を表します。

V 資産評価差額

・有価証券等の評価差額をいいます。

VI 無償所管換等

・無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等をいいます。

VII 本年度純資産変動額

・本年度差額に固定資産等の変動（内部変動）、資産評価差額及び無償所管換等を加味して算定します。

VIII 本年度末純資産残高

・前年度末純資産残高に本年度末純資産変動額を加えて算定します。

【着目する項目】

・本年度差額：発生主義ベースでの収支均衡が図られているかを表す項目

プラスであれば、貸借対照表の純資産の増加を意味し、将来的に資産を残したことになります。言い換えると現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味し、将来世代の負担は軽減されたことになります。

マイナスであれば、貸借対照表の純資産の減少を意味し、これまでに蓄積された資産を費消して行政サービスを提供したことになります。言い換えると将来世代が利用可能な資源を現世代が消費して便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味しています。

純資産変動計算書

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	34,191,901	41,872,228	△ 7,680,327
純行政コスト (△)	△ 6,614,628		△ 6,614,628
財源	5,419,841		5,419,841
税収等	4,308,742		4,308,742
国県等補助金	1,111,099		1,111,099
本年度差額	△ 1,194,787		△ 1,194,787
固定資産等の変動 (内部変動)		△ 653,443	653,443
有形固定資産等の増加		1,412,649	△ 1,412,649
有形固定資産等の減少		△ 1,820,511	1,820,511
貸付金・基金等の増加		286,142	△ 286,142
貸付金・基金等の減少		△ 531,723	531,723
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	30,619	30,619	
その他	-	-	
本年度純資産変動額	△ 1,164,168	△ 622,825	△ 541,344
本年度末純資産残高	33,027,733	41,249,403	△ 8,221,670

北海道十勝郡浦幌町

【純資産変動計算書から分かること】

一般会計等では、平成29年度の純資産は前年度から11億6,416万8千円減少しました。これは公共事業等による資産の増加よりも減価償却等による資産の減少が大きかったことが主な要因です。

また無償所管換等が3,061万9千円増加していますが、これはうらほろスタイル複合施設「フタバ」に係る土地、建物の寄附を受けたことによるものです。

④資金収支計算書（CF）

資金収支計算書は、1会計期間における行政活動に伴う現金等の流れを性質の異なる3つの活動に分けて表示した財務書類です。

現金収支については、現行の歳入歳出決算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」という性質の異なる3つの活動に大別して記載され、資金が期首残高から期末残高へと増減した原因が明らかにされるのが特徴です。

I 業務活動収支

・業務活動収支は、「業務支出」、「業務収入」、「臨時支出」及び「臨時収入」に区分されます。

i) 業務支出：人件費支出や物件費等支出などの業務費用支出と補助金等支出や社会保障給付支出などの移転費用支出をいいます。

ii) 業務収入：税金等収入、国県等補助金収入（業務支出の財源に充当した収入）、使用料及び手数料収入及びその他の収入をいいます。

iii) 臨時支出：災害復旧事業費支出及びその他の支出をいいます。

iv) 臨時収入：臨時にあった収入をいいます。

II 投資活動収支

・投資活動収支は、「投資活動支出」と「投資活動収入」に区分されます。

i) 投資活動支出：有形固定資産等の形成に係る支出である公共施設等整備費支出、基金積立金支出、投資及び出資金支出、貸付金支出その他の支出をいいます。

ii) 投資活動収入：国県等補助金収入（投資活動支出の財源に充当した収入）、基金取崩収入、貸付金元金回収収入、資産売却収入及びその他の収入をいいます。

III 財務活動収支

・財務活動収支は、「財務活動支出」と「財務活動収入」に区分されます。

i) 財務活動支出：地方債に係る元本償還支出である地方債償還支出とその他の支出をいいます。

ii) 財務活動収入：地方債発行による収入である地方債発行収入及びその他の収入をいいます。

【着目する項目】

本年度資金収支額：当期資金収支を合算した額

1年間の全ての収入と支出の差し引き（本年度資金収支額の欄）がプラスであれば、その年度の収入でその年度の支出を賄ったことになります。

本町は単年度の収支としては5, 258万2千円のマイナスですが、前年度からの繰越金2億8, 435万7千円を合わせると本年度末資金残高としては、2億3, 177万6千円のプラスとなります。

ただし、地方債発行収入は、元金償還分が貸借対照表の負債に計上され、将来世代の負担になることに注意が必要です。

【様式第4号】

資金収支計算書

自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	5,389,805
業務費用支出	2,938,047
人件費支出	1,104,176
物件費等支出	1,658,929
支払利息支出	64,012
その他の支出	110,929
移転費用支出	2,451,758
補助金等支出	1,536,763
社会保障給付支出	358,550
他会計への繰出支出	551,545
その他の支出	4,899
業務収入	5,544,125
税金等収入	4,310,884
国県等補助金収入	722,320
使用料及び手数料収入	127,300
その他の収入	383,622
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	154,320
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,691,029
公共施設等整備費支出	1,412,649
基金積立金支出	277,706
投資及び出資金支出	675
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	962,261
国県等補助金収入	388,690
基金取崩収入	515,694
貸付金元金回収収入	4,213
資産売却収入	53,663
その他の収入	-
投資活動収支	△ 728,768
【財務活動収支】	
財務活動支出	686,336
地方債償還支出	686,336
その他の支出	-
財務活動収入	1,208,202
地方債発行収入	1,208,113
その他の収入	89
財務活動収支	521,866
本年度資金収支額	△ 52,582
前年度末資金残高	284,357
本年度末資金残高	231,776
前年度末歳計外現金残高	53,737
本年度歳計外現金増減額	2,037
本年度末歳計外現金残高	55,774
本年度末現金預金残高	287,550

北海道十勝郡浦幌町

【資金収支計算書から分かること】

1年間の全ての収入と支出の差引き（本年度資金収支額）がプラスであれば、その年度の収入でその年度の支出を全て賅ったことになります。

本町の場合は、本年度資金収支額は5,258万2千円のマイナスとなりますが、前年度からの繰越金2億8,435万7千円を加えると2億3,177万6千円のプラスとなります。

Ⅲ 指標等による分析について

従来の決算統計に基づく財政指標や地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化指標等に加え、財務書類のデータ等による指標を分析することにより、本町の財政状況を多角的に分析することが可能となります。

これまで「地方公会計の活用の促進に関する研究会報告書（平成30年3月）」及び「地方公会計の推進に関する研究会報告書（平成31年3月）」において示された指標に基づく本町の財政状況は以下のとおりです。

○住民1人当たり資産額と負債額

資産額と負債額をそれぞれ住民基本台帳人口（平成30年3月末日現在）で除して住民1人当たり資産額（負債額）とすることにより、他団体との財政状況の比較が容易になります。

◆住民1人当たり資産額：862万9千円

◆住民1人当たり負債額：176万5千円

・算定式

資産合計÷住民基本台帳人口

41,540,980千円÷4,814人=8,629千円

負債合計÷住民基本台帳人口

8,497,145千円÷4,814人=1,765千円

○歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、資産形成の度合いを把握することができます。

この比率を他団体と比較することにより、資産形成に重点を置いてきたのか、それ以外の費用的支出に重点を置いてきたのかが分かります。

◆歳入額対資産比率：5.14年分

・算定式

資産合計÷歳入総額

41,540,980千円÷8,076,744千円=5.14年分

○有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

◆有形固定資産減価償却率：58.06%

・算定式

減価償却累計額÷有形固定資産合計

49,949,496千円÷86,030,831千円=58.06%

※有形固定資産合計からは土地等の非償却資産を除き、減価償却累計額を加えます。

○純資産比率

純資産の変動は、将来世代と過去及び現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。

純資産の増加は、過去及び現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味する一方、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を過去及び現世代が費消して便益を享受していると捉えることができます。

純資産比率が高いほど、これまでに資産形成の大きな部分を負担してきたことになり、これからの負担が少ないこととなります。

◆純資産比率：79.55%

・算定式

純資産÷資産合計

33,043,836千円÷41,540,980千円=79.55%

○社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合を算定することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。

比率が高いほど、将来世代の負担が大きいとと言えます。

◆社会資本等形成の世代間負担比率：14.90%

・算定式

地方債残高÷有形・無形固定資産合計

5,536,641千円÷37,157,078千円=14.90%

※地方債残高からは臨時財政特例債、減税補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債及び減収補てん債特例分を除きます。

○基礎的財政収支（プライマリーバランス）

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く）及び投資活動収支（基金積立金支出、基金取崩収入を除く）の合算額を算出することにより、税金・税外収入と公債費を除く歳出との収支を表し、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税金等でどれだけ賄えているかを示す指標となります。この指標が均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営が実現できていると捉えることができます。

◆基礎的財政収支：△8億7,644万8千円

・算定式

業務活動収支＋投資活動収支

90,308千円＋△966,756千円＝△876,448千円

※業務活動収支からは支払利息支出を除き、投資活動収支からは基金積立金支出及び基金取崩収入を除きます。

○住民1人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される行政コストを住民基本台帳人口で除して住民1人当たり行政コストとすることにより、行政活動の効率性を見ることができます。

◆住民1人当たり行政コスト：137万4千円

・算定式

純行政コスト÷住民基本台帳人口

6,614,628千円÷4,814人＝1,374千円

○受益者負担の割合（受益者負担比率）

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額を表すため、これを経常費用と比較することにより、行政サービス提供に対する直接的な負担の割合を算出することができます。

なお、受益者負担に類似するものであっても、分担金や負担金として徴収しているものについては経常収益に含まれないため、課題の設定によっては、分担金や負担金を加えた比率で分析することが考えられます。

◆受益者負担の割合：7.84%

・算定式

経常収益÷経常費用

563,190千円÷7,185,621千円＝7.84%